

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客様、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、マテリアリティの実現に向け、従業員一人ひとりが日々の業務を通じてパフォーマンスを最大限に発揮することにより、持続的な成長と生産性向上を実現し、付加価値の最大化に注力いたします。

その上で、生み出した収益・成果については、従業員の貢献に適切に報いる報酬制度に基づき賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な取り組みとしても、個々のキャリアや自己成長に資する教育訓練等に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を行います。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、「プロフィットシェア」の考え方の下、会社業績と連動性が高い賞与制度や役割に基づく月例給決定など、会社業績や個々の貢献・役割に応じてタイムリーに処遇に反映し、教育訓練等については、「多様なプロフェッショナル達が生き生きと自律的に働き、成果を出し続ける環境・風土」の醸成の一環として、従来の育成プログラムの推進に加え、多様な「人材の力」の可視化し適所適材につなげて従業員の成長を加速させる取組みを全社的に進めてまいります。従業員一人ひとりの「挑戦と成長」を実現し、従業員と会社のパフォーマンスの最大化を図ってまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/58052-07-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「Challenging Tomorrow's Changes」の企業理念のもと、持続可能な社会の実現を目指します。

デジタル技術とそれを活かす技で、多くの人々がその恩恵を受けられる社会づくりに取り組んでまいります。

また、ITの可能性をひろげることにより、地球環境と社会における課題の解決に貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年9月30日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

法人名

代表取締役社長 新宮 達史

役職・氏名（代表権を有する者）